様式第５号（第６条関係）

　　　　　　第　　　号

年　　月　　日

**舟橋村予防接種費用助成金不交付決定通知書**

　　　　　　　　　様

舟橋村長

　　年　 月　 日付けで申請のありました舟橋村定期予防接種費用助成実施要綱による定期予防接種費助成については、審査の結果対象外と決定したので通知します。

却 下 理 由

※この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、舟橋村長に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）